

相撲場普通利用について

1 施設の特徴

- (1) 土俵1面、吊屋根
- (2) 大会等の専用利用が予定されていない日には個人・団体による練習利用が可能
- (3) 利用予約は不要

2 利用時間等

8:30～18:00・最終受付時間 17:00（10～2月は利用時間 17:00・最終受付時間 16:00まで）

※ 原則として毎月第1火曜日と年末年始（12/28～1/4）、年度末・年度始（3/31・4/1）は休館

3 利用料金

100円/回（1人）

※ 相撲場内に入る人すべてに利用料金が発生する。

4 利用当日の流れ

中央エリア管理事務所窓口で利用料金を支払い、普通利用簿に必要事項を記入する

※ 障害者の方は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、障害福祉サービス受給者証または「ミライロID」を受付窓口へ提示し、普通利用簿に必要事項を記入する

5 注意事項

(1) 施設・設備利用上の注意事項

- ・ リフレッシュハウスは利用できません。
- ・ ペットを連れての入場はできません（盲導犬や介助犬等の身体障害者補助犬は除く）。
- ・ 運動施設内は禁煙のため指定の屋外喫煙所をご利用ください。
- ・ 営利目的の有料レッスン等の営業行為は出来ません。
- ・ 物品・施設等の破損などがありましたら、中央エリア管理事務所へご報告ください。
- ・ ゴミ箱の設置はしておりません。ゴミのお持ち帰りにご協力ください。
- ・ 緊急時は利用を中止し避難していただきます。
- ・ 救急車の要請は利用者の判断で行ってください。
なお、要請した際は中央エリア管理事務所へ連絡してください。
- ・ その他、管理事務所職員の指示に従ってください。

(2) 競技上の注意事項

- ・ 利用前に土俵に砂を入れてください。
- ・ 土俵には素足で上がってください。
- ・ 利用後は土俵上の砂を除去して、袋に入れてください。また、土俵面に水を少し撒き最後に土俵にシートをかけてください。
- ・ 照明を使用する場合は、中央エリア管理事務所へ申し出てください。

栃木県総合運動公園中央エリア管理事務所

TEL : 028-645-0090

2026年1月31日 更新